

千葉県八街市八街ほ137-1
医療法人みつや会 新八街総合病院
病院長

奨学金貸与制度について

この度は、資料請求いただき誠にありがとうございます。

当院では向学心旺盛で看護師を志す方を応援するため、奨学金貸与制度を実施しています。

看護師になりたい、または看護学校へ入学したものの、何らかの経済的理由で学業を断念せざるを得ない等の理由のある方に奨学金を貸与し、学業の継続を側面から応援します。

是非、本奨学金を有効に利用していただき、立派な看護師になっていただきたいと思います。

内 容

1) 金 額

入学金 当院が認める金額

学 資 看護師 月額60,000円

准看護師 月額50,000円

2) 貸与期間

在学する学校の正規の修業期間

3) 返 済

資格取得後、当院に奨学金貸与を受けた期間と同期間(以下、免除勤務年限)継続勤務した場合は免除します。

ただし、免除勤務年限以内に退職した場合、全融資額を一括返済するものとします。

4) その他

詳細に関しましては

千葉県八街市八街ほ137-1

医療法人みつや会 新八街総合病院 看護部長

看護部事務担当者

までお問い合わせ下さい。

TEL : 043(443)7311(代)